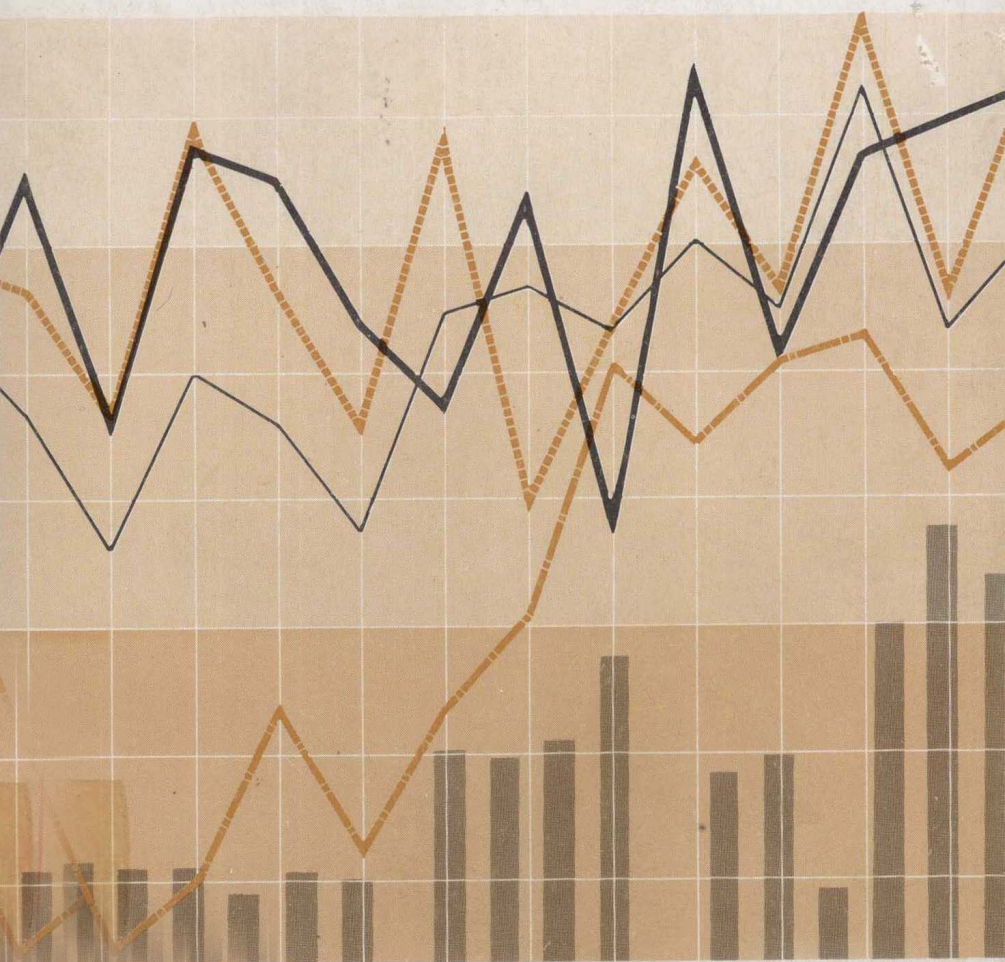


活用労働統計

賃金交渉の指標

生産性・賃金・物価関連統計

19 **80** 年版



財団法人 日本生産性本部

1980年版

活用労働統計

—生産性・賃金・物価関連統計—

財団法人 日本生産性本部

1980年版 活用労働統計

頒価 1,300円

昭和 55 年 1 月 17 日 第 1 刷発行

昭和 55 年 1 月 30 日 第 2 刷発行

編 者 日 本 生 産 性 本 部
活 用 労 働 統 計 委 員 会

発行所 (財) 日 本 生 産 性 本 部
労 働 資 料 セ ン タ ー

発行人 松 尾 昭 二 郎

東京都渋谷区渋谷3-1-1(●150)

電 話 (409) 1 1 1 1 (代)

印刷所 富 士 美 術 印 刷 株 式 会 社

製本所 イ マ キ 製 本

凡丁・落丁のさいはお取り替えいたします。

刊 行 の 辞

この統計集は生産性・賃金その他労働経済を勉強する際の資料となり、また労働関係の当事者が思考と行動の合理的基準を求めることにも役立つように、との願いで編集しました。各種の統計調査機関が発表する統計を簡約整理し、加工分析を加えてあります。この特徴はつぎの通りです。

第1に、実用的見地から最小限に必要な統計を集め、重点的に簡略化を行なっていること。

第2に、各種統計調査機関のワクを超えて関連諸統計を選び出し、役に立つものはどれも、という方針を貫いていること。

第3に、発表の原数字をそのまま転載するのではなく、問題意識にてらしてすぐ役立つよう必要な計算を行なって表示していること。

統計数字はさまざまな事象を数量的に表現したものです。したがって統計数字はひとつだけでなく、一定の基準に合わせて集めると、それらの統計が互いに共鳴して、いろいろな事実を教えてください。技術的生産物にみえる統計数字を読んで、さまざまな事象の相互関連が浮び上がるという統計の面白さが、この統計集を通して少しでも利用者に伝われば、われわれ一同の労苦も報いられるわけです。

この統計集が生れてから改良を重ねて今回は15回目の版です。これまでも毎回、内容の充実を図ってきましたが、今回は、「J・中・長期経済見通し」の項を全面的にアップ・ツウ・デイトな資料に差し替えたのをはじめ、各項にわたって部分的な補正・加筆を加えたこと、80年代を迎えるに当って現行の労使慣行を労、使、中立関係者がどのように評価しているかについてのデルファイ調査結果を参考資料として登載したこと、などの点で若干の特色をもたせました。役立つ数字をこの小さな本にどのように盛り込むか、よい工夫があれば教えてください。さらに改良いたします。

なお、労働経済に関する最近5ヵ年分（暦年、年度ベース）および20ヵ月余における重要指標の数字については「活用労働統計・四季報」も合わせご活用下さい。

1980年1月

日 本 生 産 性 本 部

活用労働統計委員会

序

——この統計集はなぜ生れたか——

現代の経済にみられる大きな特徴は、数字によって事態が現わされ、評価され、判断されるということである。かつての統計数字は人口・土地面積・田畑や森林の広さなど、静態的に状態を説明するために用いられた。明治初年に統計を政表（Statistik の訳）と呼んだが、この語はまさにその特徴を示していた。しかし、いまの統計は予見と行動のための用具である。事物が複雑になればなるほど、行政機関も企業も、刻々に統計をつくり、計画的に業務を遂行しなければならない。最近の計画理論や計算機の発展は、それと密接な関連をもっている。

労働組合・労使関係ではどうであろうか。ひとところにくればと、統計の利用は長足の進歩をとげた。「やや」「かなり」「甚だしく」といった主観的表現は具体的な数字で現わすようになったし、「政府統計は人民抑圧の手段」という声も聞かれなくなった。賃金・物価・生産性・経営・家計などの数字を使う方法も客観性を加えた。

統計的手法はさらに利用されるべきであろう。孫子は「明主賢将の人に勝ち、成功の衆にぬきんでる所以のものは先知なり」といい「先知なるものは鬼神の秘法で知るものでもなければ、過去の出来事で類推し得るものでもなく、人に頼って敵情を知ること」だと説いた。情勢を人に依存した孫子も、2500年たった現代だったら、先知とは統計と情報を活用することだ、というであろう。情報でさえ統計的手法でその確かさを類推し得るのである。

さて、既存の統計を利用しようにも多くの障害がある。第1に統計数字が利用できる形で一か所に集っていないことだ。各省庁ごとに統計報告書が発行されているが、総括してみるには不便である。経済企画庁・総理府統計局・労働省などで統計月報を刊行しているが、とくに労使関係を対象としてはいなかったり、省庁の枠のなかでしか記載されていなかったり、あるいは長期系列がなかったりしているため、不便が多い。第2に統計の原数字があっても、これに適当な加工を行なったり、比較対照のため異った統計を組みあわせたりしていないことである。たとえば売上高・付加価値・賃金総額の統計がならんでいても、これから付加価値率・労働分配率を計算しておかなければ、すぐに使う

わけにいかぬ。生産性の数字があっても賃金と比較できるよう対照できる表を作らねばならぬ。日本生産性本部発表の生産性指数のほかに国民的生産性（1人あたり国民総生産）も必要だ。またいくら昭和35年にくらべて39年の賃金が5割増した、といっても、何年に何パーセント上ったかが判らぬと判断が困難である。第3に統計を使うには、目先の政治的判断が優先して、結論が合うような数字なら使用するが、さもないと知らぬ顔で通そうとする粗雑さが許されていることである。統計に対して無知な人は数字に幻惑されて、特定目的のための数字にふりまわされ、結論を誤ってしまう。「世の中にウソが三つある。知ってというウソ、知っているが黙っているというウソ、そして統計」（デイスレー卿）という表現は、統計の偽まん性をつくものではある。しかし統計の利用法が正しい限り、統計は率直に問題の所在を教え、行動の方法を示唆する。統計数字はその意味で、人により生きもし、死にもする。その性質を忘れると、統計が単に自己主張の武器になり下ったり、他人の非を攻撃する道具となる。この点を考えた親切な統計が少ない。

以上の3つの難点を考慮して、われわれは第1に自由な立場で、孤立的に労働経済をみるのではなく、総合的に「経済のなかでの労働」をみることに便なるような利用度の高いものを、加工・分析して日常の用に供すること、第2に一方的独断的判断を避け、時系列比較では少なくとも5年から10年はさかのぼって比較できるよう、また今日の日本の特質をみるためには国際比較をも加えること、第3に表の羅列に止まらず、表の注や説明を通じて努めて統計の示すものを十分に伝えるよう工夫することを念頭において、この統計集を作成した。

原典は経済企画庁・総理府統計局・労働省・ILO・国連等、内外諸機関からの既刊の報告書のほか、原数字を直接収集し、必要最少限度の量を考えて編集・加工を行なった。とくに加工にあたっては指数化・比率化などは実際上の必要を十分に考え、また統計利用の頻度が高い生産性・賃金・物価については、近時の所得政策・物価対策等を考究する便も考えて早見表形式を採用した。

本統計集の構想は、日本生産性本部労働教育委員会（委員長・金子美雄）が数年前からもっていたものである。その間、仮報告書を作成したり、研究会を開催してプランを練り、ようやく本書が生まれた。しかし、これもまだ出発点に立ったにすぎない。必要に応じて、さらに統計表を加え、説明を付し、改良を重ねる計画である。（1965年12月・初版より）

目 次

刊 行 の 辞	1
序——この統計はなぜ生れたか——	2
統計活用の6原則	8
表の見方・使い方——ポイント7つ——	10
図 表Ⅰ 25系列による景気動向指数	12
Ⅱ 生産性・賃金・物価関連指標の対前年同月増減率	13
主要経済指標の早見表（年率・倍率）	16
A 総 括	
1 主要経済指標（昭和30～53年度）	30
2 生産性・賃金・物価関連指標（昭和30～53年）	34
B 国 民 所 得	
1 国民総支出（昭和30～53年度）	36
2 実質国民総支出（昭和45暦年価格）（昭和30～53年度）	38
3 家計の収入と支出（昭和40～53年度）	40
4 国民所得の分配（昭和40～53年度）	44
5 マクロ経済レベルにおける生産性・賃金・物価の関連諸指標（昭和45, 48, 53年）	46
6 政府の目的別最終消費支出（昭和46～53年度）	48
7 産業活動指数（昭和46～53年）	48
C 賃 金	
1 (1) 賃金指数（サービス業を除く）（昭和30, 35, 40, 44～53年）	49
(2) 賃金指数（サービス業を含む）（昭和46～53年）	49
2 産業大分類別の賃金指数（現金給与総額）（昭和30, 35～53年）	50
3 産業大分類別の平均賃金額と格差（現金給与総額）（昭和30, 35, 40, 45, 50, 52, 53年）	51
4 製造業中分類別賃金格差（現金給与総額）（昭和30, 35, 40, 45, 50, 53年）	51
5 事業所規模別の賃金指数と賃金格差（製造業）（昭和30, 35, 40, 43～53年）	52
6 産業別の平均月間定期給与・所定内給与・特別給与（昭和53年平均）	53
7 産業別の性別および半歴別平均賃金・平均年齢等（昭和53年6月分）	54
8 特定条件別にみた賃金（製造業）（昭和53年6月分）	56
9 年齢別にみた企業規模別の賃金格差（製造業・男子）（昭和33, 36, 39, 42, 45, 49, 53年）	58
10 企業規模別にみた年齢別賃金格差（製造業・男子）（昭和33, 36, 39, 42, 45, 49, 53年）	59
11 特定条件別にみた賃金格差（製造業）（昭和36年4月分、45年6月分、53年6月分）	60
12 初任給（産業計）（昭和30, 35, 40, 45, 48～54年）	61
13 都道府県別初任給と最低賃金の額（昭和54年）	62
14 大企業における学歴別初任給（昭和46～54年）	63
15 中途採用者の採用時賃金（製造業）（昭和45, 53年）	63
16 標準労働者の所定内給与（昭和53年6月）	64
17 都道府県別にみた所定内給与（昭和53年6月）	65
18 学歴および年齢別平均所定内給与と年間賞与（製造業）（昭和52, 53年）	66
19 職階別にみた年齢別平均所定内給与（昭和53年6月分）	67
20 職種別にみた年齢別の平均所定内給与（昭和53年6月分）	68
21 職種別・年齢階層別の平均所定内給与（昭和54年4月分）	70
22 各地のモデル賃金（各地商工会議所）（昭和54年5月）	72
23 基準内モデル賃金（中労委）（昭和54年6月度）	74

24	実在者基準内賃金（中労委）（昭和54年6月度）	76
25	平均賃与支給額と支給月数（100人以上企業）（昭和50～54年）	78
26	大企業における賃与妥結状況（昭和50年～54年）	78
参考 年間臨給の実施状況（昭和53年）		
27	大企業における一時金支給状況（昭和47～53年）	79
28	春季賃上げ状況〔民間大手〕（昭和31～54年）	80
29	各種団体の春闘賃上げ状況（民間）（昭和45～54年）	81
30	主要産業の春季賃上げ状況（昭和46～54年）	82
31	規模別にみた春季賃上げ状況（昭和46～54年）	83
32	昭和45、50、53年の賃金体系（各年9月）	84
33	退職金制度の形態別企業数割合（昭和53年9月）	85
34	退職年金の運用状況別企業数割合（昭和53年9月）	85
35	企業年金の実態調査（昭和54年）	87
36	モデル退職金（中労委）（昭和54年6月度）	88

D 生産性・経営

1	業種別の労働生産性・労働投入量・産出量指数（昭和30、35、40、45、48、50、52、53年）	90
2	業種別の労働生産性・賃金・賃金コスト指数（昭和30、35、40、45、48、50、52、53年）	92
3	(1) 製造業中分類別の価値生産性と賃金（昭和30、35、40、45、48、50、52、53年）	94
	(2) 製造業中分類別の労働分配率・付加価値率・労務費率（昭和30、35、40、45、47～53年）	96
4	(1) 製造業規模別の価値生産性と賃金（昭和30、35、40、44～53年）	98
	(2) 製造業規模別の労働分配率・付加価値率・労務費率（昭和30、35、40、45～53年）	99
5	主要企業の価値生産性・賃金・収益率等（製造業・卸売業・小売業）（昭和42～53年度）	100
6	(1) 主要企業の総支出構成比（製造業）（昭和35、40、45～53年度）	102
	(2) 主要企業の付加価値額の構成（製造業）（昭和35、40、45～53年度）	102
7	資本金階層別の付加価値額の構成等（昭和53年度）	103
8	大手法人企業付加価値額の構成と付加価値生産性・賃金・労働分配率等 （産業別）（昭和53年度）	104
9	(1) 1人1ヵ月平均労働費用額と構成（昭和53年）	108
	(2) 1人1ヵ月平均の法定福利費と退職給与引当金の状況（昭和53年平均）	108
	(3) 企業規模別住宅資金融資制度（昭和52年12月末日現在）	109

E 雇 用

1	労働力状態（昭和30～52年）	110
2	従業上の地位と産業別就業者数（昭和30、35、40～53年）	112
3	民官公営および産業別雇用者数・事業所数等（昭和29、32、35、38、41、44、47、50、53年）	113
4	産業大分類別の常用雇用指数（昭和30～53年）	114
5	製造業中分類別の常用雇用指数（昭和30、35、40、45、48～53年）	115
6	一般職業紹介状況（新規学卒を除く）（昭和30～53年）	116
7	新規学卒者の職業紹介状況と就職者の規模別構成（昭和32、35～54年）	117
8	新規学卒者の卒業後の状況と就職者の産業（昭和31、35、40、42～54年）	118
9	新規学卒就職者の実績と見通し（昭和30、35、40、42～53、60年）	119
10	年齢別の有効求人倍率（昭和35～53年）	119
11	産業・年齢別の労働者構成（昭和29、33、36、39、42、45、48～53年）	120
12	女子雇用者の年齢別構成（昭和30、35、40、45、50年）	121
13	女子労働者の年齢別雇用者比率（非農林業）（昭和40、45、50、53年）	121
14	パートタイム労働者等の就労割合別企業数割合（昭和54年1月）	121
15	年齢階級の将来推計人口（昭和30、35、40、45、50、55、60、65、70年）	122
16	(1) 定年制の状況（男女一律定年制の場合）（昭和53年1月）	123
	(2) 定年制の状況（男女別定年制の場合）（昭和53年1月）	123

17	大企業における定年年齢（昭和40, 42, 44, 46, 48, 50, 52年）	124
18	平均余命（昭和52年推定）	124
19	平均寿命の年次推移（明治24～昭和52年）	124
20	再雇用制度・勤務延長制度の実施状況（昭和53年1月）	125
21	再雇用者・勤務延長者の範囲別企業の割合（昭和53年1月）	125
22	再雇用制度・勤務延長制度の最高期間（昭和53年1月）	125
23	産業及び企業規模別労使協議機関設置事業所の割合（昭和52年8月）	126
24	労使協議機関における付議事項の事業所割合（昭和52年8月）	126

F 労働時間

1	産業大分類別1人1ヵ月あたり平均実労働時間数・出勤日数（昭和30, 35, 40, 45, 48～53年）	127
2	製造業中分類別の1人1ヵ月あたり平均実労働時間数 （昭和30, 35, 40, 45, 48, 50, 52, 53年）	128
3	週所定労働時間制度（企業数割合）（昭和53年9月）	129
4	週休制の実施方法（企業数割合）（昭和53年9月）	129
5	年間休日の日数（企業数割合）（昭和53年9月）	130
6	大企業における年間所定労働時間数（昭和53年）	130
7	大企業における時間外労働の賃金割増率（昭和53年6月度）	131
8	夏季休暇の日数別企業数分布（昭和53年9月）	131

G 家計・物価

1	勤労者世帯の主要家計指標（人口5万人以上都市）（昭和30～53年）	132
2	世帯類型別1世帯あたり収入と支出（全国勤労者世帯のうち核家族世帯）（昭和53年）	134
3	消費者物価指数（昭和30～53年）	136
4	消費者物価指数特殊分類（全国）（昭和40～53年）	138
5	消費者物価地域差指数（昭和43, 48, 53年）	140
6	世帯人員別の標準生計費（東京都）（昭和47～54年）	141
7	主要都市における世帯人員別標準生計費（昭和54年4月）	142
8	都市別の1世帯あたり消費支出（勤労者世帯）（昭和53年平均）	143
9	平均婚姻年齢（昭和45～53年）	144
10	第1児出生までの平均結婚期間（昭和45～53年）	144
11	世帯人員別世帯数比率の推移（昭和30, 35, 40, 45, 50年）	144
12	諸物価指数（昭和30～54年）	145
13	卸売物価指数（産業別）（昭和30～53年）	146

H 労働組合・争議

1	労働組合数と組合員数（昭和20～54年）	148
2	適用法規別単一労働組合数および組合員数（昭和54年6月）	149
3	組織形態別単位労働組合数及び組合員数（昭和39年, 50年）	149
4	企業規模別の労働組合数および推定組織率（民間）（昭和38, 41, 44, 47, 54年）	149
5	主要団体別労働組合員数（昭和54年6月末）	150
6	労働争議件数、行為参加人員および労働損失日数（昭和21～53年）	151

I 国際比較

1	物価・生産・雇用・名目賃金の推移（1965, 70, 74～78年）	152
2	労働生産性の推移（1965, 70, 72～76年）	153
3	実質国内総生産の成長率（1960, 65, 77年）	153

4	要素費用表示の産業別国民純生産（1965, 70, 77年）	154
5	国民総支出の構成比率（1960, 65, 75, 77年）	155
6	国民所得・国内総生産・雇用者所得（1960, 1977年）	156
7	名目賃金の比較（製造業・生産労働者）（1978年）	158
8	実質賃金の比較（製造業・生産労働者）（1978年）	159
9	賃金の分散度（製造業・生産労働者）	159
10	労働費用（製造業・全労働者）	160
11	生産性・賃金の規模別格差（製造業）	161
12	(1) 賃金の年齢別格差（男子生産労働者）	161
	(2) 賃金の勤続年数別格差（男子生産労働者）	162
13	(1) 労働分配率（製造業）	162
	(2) 業種別の労働分配率（製造業）	163
14	週当たりの実労働時間（製造業・生産労働者）	164
15	性別・年齢階層別の労働力率	165
16	産業部門別の労働力構成	166
17	職業別の労働力構成	167
18	失業者および失業率の推移（1960～78年）	168
参考	年齢・失業期間別失業者分布（1978年）	168
19	労働争議の推移（同盟罷業・事業所閉鎖）（1965, 70～78年）	169
20	主要物資生産国における日本の地位（1975年）	170
21	主要企業の財務比率・売上高・価値生産性・賃金等（1976年）	172
22	生活・社会・文化水準の比較（主として1976年）	174
23	(1) 社会保障給付の支給目的構成比率	175
	(2) 社会保障収入・支出の割合	176
	(3) 社会保障負担主体別の負担割合	177
参考	欧米諸国における雇用・失業対策	178

J 中・長期経済見通し

1	新経済社会7カ年計画	180
2	日本経済研究センター5カ年経済予測	185
3	中期経済予測（昭和54～57年）	187
付表	日本型労使関係の将来	188
付表	変貌する労使関係～21世紀への長期予測	190

付 録

I	用語の解説	192
II	年率早見表	218
III	掲載統計資料要覧	220
IV	主要統計資料一覧	221
V	主要標本調査の標準誤差	222

統計活用の6原則

1. 対象に関する知識をもて。

統計は単なる数字でなく具体的なものを意味を以て表示するものである。統計表を利用するにあたっては、対象について知識をどれだけもつか、理解の上でも、そこから判断することについても決定的な役割をはたす。

2. 統計数字の一面性に注意せよ。

数字は一面では客観的・具体的に語りかけるが、他面では主観的・抽象的に自己主張をする。たとえば「分配率の低下」という現象を統計が示すとき、ある人にとっては賃金の相対的低下や雇用の伸び悩みを感じさせ、他の人には投資増大・生産性向上・企業繁栄を連想させよう。われわれは、これを孤立した数字の中で解釈せず、さらに関連ある統計との対照を通じて最終判断に進むべきであろう。統計数字ほど冷ややかに読む人を試すものはない。

3. 統計は量の表示にとどまるという限界に留意せよ。

統計は量で示される故に質を表わし得ない。物価上昇は必ずしも商品販売におけるサービスの向上や商品の質の改良を含んでいない。失業の減少もまた困窮の状態が減ったかどうかを説明するものでもない。量である限りは、その質がどのように変っているかは、間接的にしか知り得ない。例えば人口が増えたといっても、真に増えたのは中高年齢層以上で学童・幼児は減っている。統計はこのように内部の質的構成を分析するため、さらに次の細かい分類に進むことにより、質的側面に接近することができる。しかし「量」という限界から離れることはできない。質を重視して統計を非難する人は統計にないものねだりをすることになる。

4. 統計数字は一定の約束に従って作られたものであることを忘れるな。

統計は「量」の表示であるが、同時に一定の方式に従って作られたものである。調査の方法、定義、調査の対象などがこれである。抽象的に潜在失業者といわれるものも統計では就業者に入っていることもあり、賃金といっても手当・一時金をふくめた30人以上事業所のみを表示であることもあろう。平均は抽象的なものの実在を写したのとは限らない。また調査法が面接法で行なわれた場合でも、「物価が上るのは困るか」というきき方と「質をおとさないために値段をあげるのも止むを得ないか」ときくとき、同じ人でも答え方が違うかも知れない。こまかい議論をするには、これらの統計作成上の約束を知らね

ばならない。

5. 判断にあたっては順序を逐って事態と統計表との関連につき軽重・緩急・ウエイトを考えよ。

統計を深く検討する場合、①数字を読む、その客観性・正確性を評価する——検討の段階、②相互関係や時間的変化を考える——分析の段階、③主体的立場から総合的に判断する——判決の段階の、三つの段階をふむことになる。そのとき一定の定義・調査方法・集計表示をした統計が誤差範囲をもつから、真に必要とする統計が得られないことが常態だといっている。統計は必要ときに得られず、必要がなくなったときに得られる、という皮肉なものである。そのとき、必要そのものに該当せずとも近似的なもので満足せざるを得ないことが多い。この場合に数字利用の緩急・軽重を考えて判断するのである。統計利用の名人は、さらに、数字を求めてさまざまな数字を組み合わせ、グラフ化を試み、また移動平均・最小自乗法といった分析法を駆使して、巧妙に類推を重ねてめざす数字をとらえるのである。

6. 統計は手段の体系であり、使う人の主体的態度がその利用の成否をきめることを反省せよ。

世論調査は政治活動や社会教育に利用され、テレビ視聴率調査はコマーシャル料金に関係する。厳然とした目的があれば統計はそのために奉仕することを以て使命が終る。しかし一般の統計は必ずしも狭い目的にだけあるものではない。とくに本書に登載した第一次統計（統計を得ることを目的に調査された統計）は、さまざまな目的に役立つように作られている。換言すれば、それはときに目的意識が薄められており、知らない人には無縁のものになってしまう。15—29歳人口3千万人という数字はしかし、見る人によっては将来の消費購買力や食料問題に大きな意味があると同様に、どの数字も、ある角度からの決断を迫るものとしてみると無限の意味を引出すことができよう。その「特定角度からの決断」とはなにか。広義の政治行動である。統計利用者はつねに目的と、それに対する手段への結び目として統計に臨むべきであろう。

× × ×

以上の原則は統計を読む立場での前提である。実際にはこれをどの点から考えるかは、個別に工夫し、経験を重ねて理解に達するほかはない。

なお実務上では別項「表の見方・使い方 — ポイント7つ —」を参照されたい。

表の見方・使い方

——ポイント7つ——

1. 数字をみる前に統計表についている説明をよく読むこと。

表には表題、頭注、脚注など表をみる上に必要な事項が書いてあるので、まずそれをよく読むこと。たとえば、その数字が30人以上事業所の平均であったり、製造業だけの人数というように限定された範囲の数字であることがある。また、平均賃金が賞与一時金などを含む現金給与総額であったり、労働者数が臨時日雇労働者を含む数であったりする。このようなことを表題、頭注、脚注などで十分確かめておくことが必要である。(付録Ⅰ、「用語の解説」参照)

2. 統計数字には誤差が含まれているから、そのつもりでみること。

標本調査では、たとえば平均賃金が何十何円というように円まで表示されている場合があるが、必ずしも何十何円まで正確ということではない。多くの場合、せいぜい何百円ぐらいまでが信頼できる数字である。そのときには何十円程度の差をとり立てて云々するのは殆んど意味がない。しかし、毎月勤労統計調査のように大規模な調査で、しかもほぼ同じ事業所を毎月継続して調査する場合の上昇率はかなり厳密な利用にも堪える。なお、一般的にいつて調査対象の少ない調査は調査対象数の多い調査よりも誤差が大きく、通信調査は実地調査よりも誤差が大きくなる傾向がある。(付録Ⅶ、「主要標本調査の標準誤差」参照)

3. 平均値は合計を個数で割った数であり、それ以上の過大な意味をもたせてはならないこと。

たとえば、A産業とB産業の平均賃金を単純に比較して、どちらの産業の賃金水準が高いというようなことはいえない。一般に男子の多い産業の平均賃金は女子の多い産業よりも高くなる。この場合の平均賃金は1人当り労務費をあらわしているにすぎず、賃金の高さをあらわしているのではない。

平均値を時系列として利用する場合には、特に構造変化に注意すべきである。たとえば、平均賃金の変化をみるとときには、年齢構成、産業構成、規模構成などの変化による影響を無視できない場合が多いが、一般の平均値の変化においても、構造の変化があったことを十分に考慮に入れて解釈する必要があ

る。

なお、平均値は丁度真中に位する 数値 という 意味ではない。平均賃金の場合、その平均値よりも賃金の低い者が高い者よりもかなり多いのが 常 態 である。

4. 統計に用いられる分類に注意し、常識でもって勝手に判断しないこと。

統計表には産業分類、規模区分、常用臨時日雇区分、給与分類など種々の分類が行なわれているが、それらは統計調査上の約束であって必ずしも常識とは一致しないことがあるので注意すること。たとえば、食品会社（5,000 人）の A 工場（300 人）で薬品を製造しておれば、その事業所は食料品製造業ではなく化学工業に分類される。規模区分には事業所規模と企業規模の両方が用いられているが、A 工場の事業所規模は 300 人、企業規模は 5,000 人ということになる。また、統計でいう臨時日雇労働者とは各企業でいっている臨時工や日雇とはかなり範囲がちがうことに注意を要する。（付録 I。「用語の解説」参照）

5. 特定年・特定月の数字はどのような時点であるかに注意すること。

好況期の売上高は傾向的には高く現われるから、その時点を基点にすると不況時は低く現われる。12月の賃金は労働時間も長いから、労働時間の短い1月分は12月より低く出る。また労働分配率は好況期には下る。このように特定時点の特性に一応の注意を払うことが望ましい。

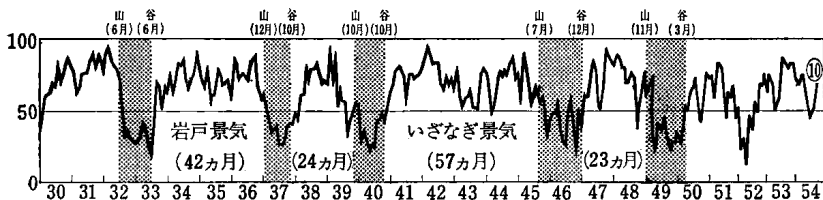
6. 統計分析に関する基礎知識をもつこと。

平均・指数・四分位数などは、いずれも統計分析の初歩知識である。統計を活用するには、さらに移動平均法・傾向線など統計学の初歩知識が欲しい。

7. グラフを活用すること。

数字もグラフに書けば、一定の傾向なり規則性なりが明確になる。本書の初めの部分に若干のグラフがあるが、景気動向指数ばかりでなく、雇用・賃金等においても景気対応の変化・日本経済の構造変化を反映する変化がよく判る。グラフも目的に応じて図形のタテ・ヨコ比、線グラフと棒グラフの活用など工夫すれば効率の高い分析ができる。

25系列による景気動向指数（総合系列）



資料出所 経済企画庁調べ

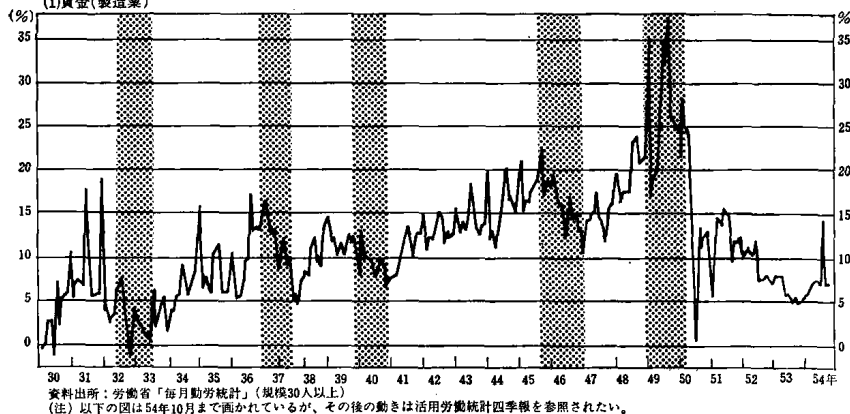
注 景気動向指数は50の線を超えて100に近づくほど好況、50の線を下回って0に近づくほど不況を意味する。（用語解説17を参照）

経済白書・経済計画からみた経済の歩み

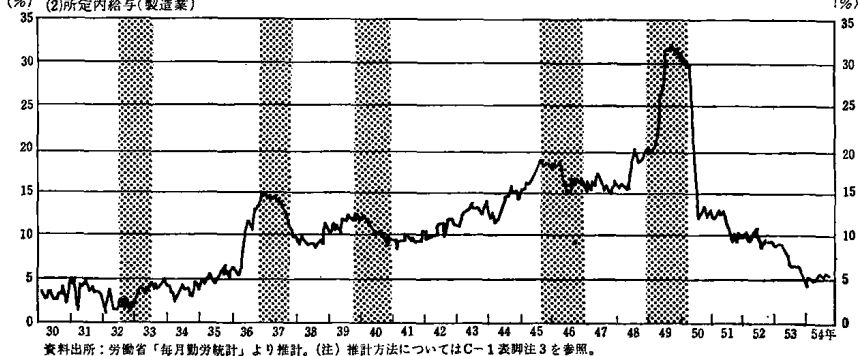
年	経済白書の副題	主な経済計画とその重点政策課題	備考
30	前進への道	○30年12月、経済自立5ヵ年計画（経済成長率5.0%：設備の近代化、貿易の振興、自給度の向上、消費の節約）	「もはや戦後ではない」
31	日本経済の成長と近代化		
32	速すぎた拡大とその反省	○32年12月、新長期経済計画（経済成長率6.5%、産業基盤強化、重化学工業化、輸出拡大、貯蓄増強）	
33	景気循環の復活		「なべ底不況」
34	速かな景気回復と今後の課題		「投資が投資を生む」
35	日本経済の成長力と競争力	○35年12月、国民所得倍増計画（経済成長率7.5%、社会資本の充実、産業構造の高度化、貿易と国際経済協力の推進、人的能力の向上と科学技術の振興、二重構造の緩和と社会的安定）	「転換期」
36	成長経済の課題		「好況感なき拡大」
37	景気循環の変貌		
38	先進国への道		
39	開放体制下の日本経済	○40年1月、中期経済計画（経済成長率8.1%、低生産性部門の近代化、労働力の活用、国民生活の質的向上）	「国債発行」
40	安定成長の課題	○42年3月、経済社会発展計画（経済成長率8.2%、物価の安定、経済の効率化、社会開発の推進）	「ポリシミックス」
41	持続的成長への道		「国内均衡の重視」
42	能率と福祉の向上		「GNPからGNWへ」
43	国際化のなかの日本経済		
44	豊かさへの挑戦	○45年3月、新経済社会発展計画（経済成長率10.6%、1人当り雇用者所得（名目）12.1%、消費者物価上昇率4.4%（50年度3.8%）、物価の安定、新しい対外経済政策の展開、産業構造の革新、社会開発の推進、発展基盤の培養）	「福祉ギャップ」
45	日本経済の新しい次元	○46年12月、1ドル=360円を1ドル=308円に16.88%切上げ	「スタグフレーション」
46	内外均衡達成への道	○48年2月、経済社会基本計画（経済成長率9%程度、消費者物価上昇率4%台、卸売物価2%程度：豊かな環境の創造、ゆとりある安定した生活の確保、物価の安定、国際協調の推進）円変動相協調に移行	「狂乱物価」
47	新しい福祉社会の建設		「ライフ・サイクル計画」
48	インフレなき福祉をめざして		
49	成長経済を超えて	○51年1月昭和50年代前期経済計画（経済成長率6%強、消費者物価上昇率6%強、計画最終年度までに6%以下、物価の安定と完全雇用の確保、安定した生活の確保と住みよい環境の形成、世界経済発展への協調と貢献、経済的安全の確保と長期発展基盤の培養）	
50	新しい安定軌道をめざして		「減量経営」
51	新しい発展のための基礎がため		「円高」
52	安定成長への適応を進める日本経済		
53	構造転換を進めつつある日本経済		
54	すぐれた適応力と新たな出発	○54年8月新経済社会7ヵ年計画（昭和54～60年度）（経済成長率5.7%、消費者物価上昇率5%程度、卸売物価上昇率3%程度、完全失業率60年度1.7%程度；完全雇用の達成と物価の安定、国民生活の安定と充実、国際経済社会発展への協調と貢献、経済的安全の確保と発展基盤の培養、財政の再建と金融の新しい対応）	

II. 生産性・賃金・物価関連指標対前年同月増減率

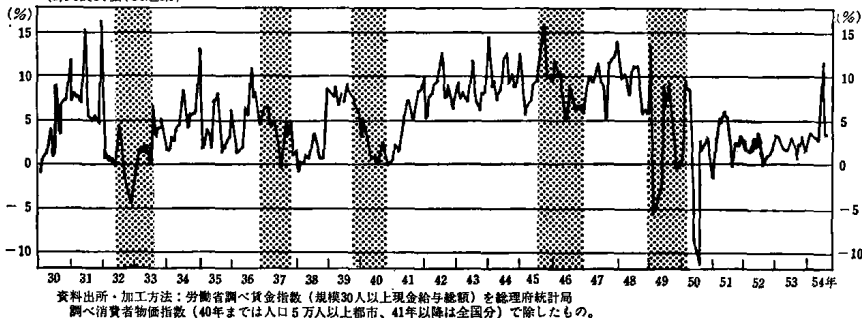
(1)賃金(製造業)



(2)所定内給与(製造業)

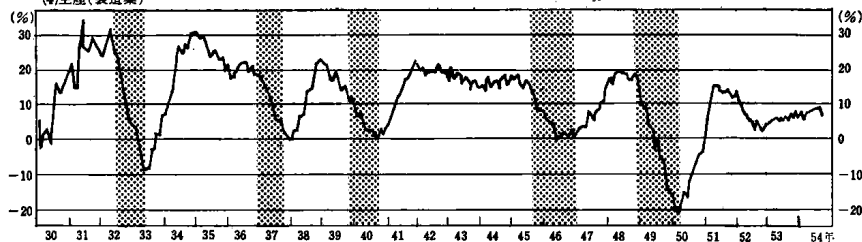


(3)実質賃金(製造業)

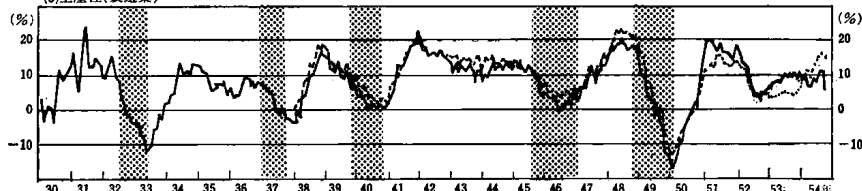


II. 生産性・賃金・物価関連指標対前年同月増減率

(4)生産(製造業)

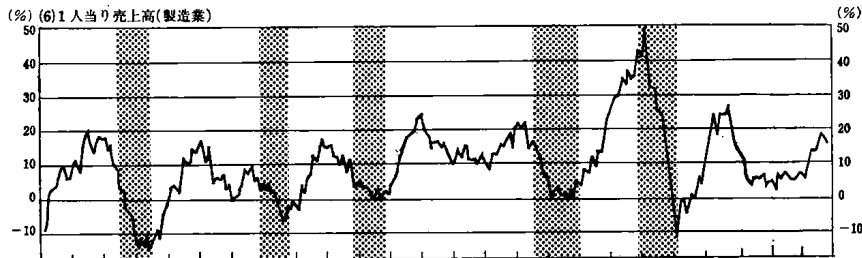


(5)生産性(製造業)



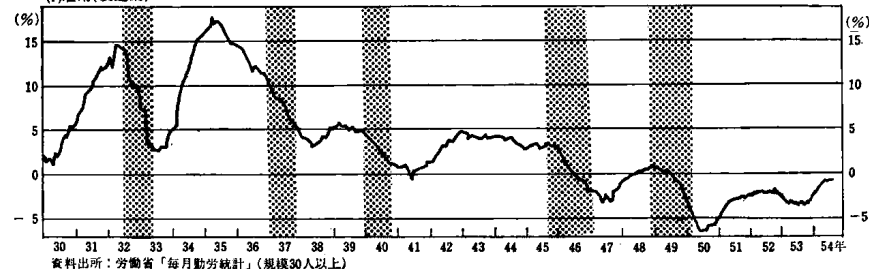
資料出所・加工方法：実線は通産省調べ生産指数を労働省調べ雇用指数で除したもの。
38年以降の点線は日本生産性本部調べによる。

(6)1人当り売上高(製造業)



資料出所・加工方法：通産省調べ出荷指数に日本銀行調べ卸売物価(工業製品)指数を乗じ、
労働省調べ雇用指数で除したもの。

(7)雇用(製造業)



資料出所：労働省「毎月勤労統計」(規模30人以上)